

令和7年度

エコアクション21

導入セミナー

日時

令和7年(2025年)6月9日(月)

14:00~16:00

開催方法:オンライン形式(Zoom)

※申込完了後、参加用URLを送ります。

エコアクション21とは

環境省が策定したガイドラインに基づき、
省エネルギーや省資源等の環境経営に
取り組む事業者を認証・登録する制度です。
中小企業などの幅広い事業者を対象としています。

セミナーの内容

エコアクション21審査員、エコアクション21地域事務局から

①「エコアクション21」の概要

②認証・取得に向けたポイント などを分かりやすく解説・紹介します!

エコアクション21認証取得の特徴・メリット

優良産業廃棄物処理業者認定の基準のひとつ

(エコアクション21またはISO14001の認証取得が要件)

⇒優良産業廃棄物処理業者に認定されると、
通常5年の産業廃棄物処理業の許可の有効期間が**7年**に延長

エコアクション21導入促進助成事業

佐賀県ではエコアクション21の認証取得について、県内に事業所を有する産業
廃棄物処理業者を対象に認証取得に係る費用の一部助成を行っています。

建設業における**経営事項審査の加点項目**のひとつ

- 企業間の取引条件(環境経営の要請等)への対応 ●官公庁の工事等における評価
- 社会的な信頼の獲得・向上 ●金融機関による低利融資等の対象
- 経費の節減、生産性の向上など経営面での効果
- ISO14001に比べ、運用面や経営面の負担が少なく、中小企業でも取組が容易

主催:佐賀県

共催:エコアクション21地域事務局ECO-KEEA九環協

お申し込みは
裏面へ➡

参加申込

「お申込方法」として

1. インターネットでお申込みされる場合

<お申込フォームURL>

<https://forms.office.com/r/pRjz0AUkg8>

2. FAXまたは電子メールでお申込みされる場合

下記参加申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。



お申込フォーム
二次元コード

【参加申込書】

申込期限： 5月26日

事業者名			
業 種	1.製造業 2.建設業 3.電気、ガス、水道業 4.卸売、小売業 5.運輸、通信業 6.サービス業 7.廃棄物処理業 8.その他（ ）		
申込代表者名		参加人数／PC等台数	名／ 台
所在地	〒		
電話番号			
メールアドレス	※後日、ZoomのURLをお送りしますので、必ずご記入ください。		
事前テスト	はじめてZoomを使用される方は、 https://us02web.zoom.us/test から 事前にテストをお願いします。 ご不明な点はEA21地域事務局ECO-KEEA九環協までご連絡ください。		
申込先	エコアクション21地域事務局ECO-KEEA九環協 担当：久保田 TEL:092-662-0413 FAX:092-674-2361 e-mail: ea21@keea.or.jp ※申込受付後、受付メールをお送りします。		

問合せ先

佐賀県脱炭素社会推進課 普及啓発担当

TEL 0952-25-7079 FAX 0952-25-7783

メール datsutansosuishin@pref.saga.lg.jp

R7.7月 ～ R8.1月開催(全5回)

専門家による集合形式のコンサルティングも実施!

～認証取得を目指す事業者対象～ (参加無料)

専門家がエコアクション21認証取得のための基盤構築を具体的にアドバイスします